

# 今度は「分電盤点検商法」ご注意を！

日限山3丁目で、2月8日夕方17時過ぎ。一人暮らし高齢女性が、デイケアから帰宅直後に「分電盤の点検」と称して実家に上がり分電盤を見て「ゴキブリの死骸が入っている。」とまるでそこにあつたかの様に見せ、さらに「ネズミが線をかじっている」などと不安をあおり、分電盤の交換工事の契約を迫り、同意書に署名させられるということがありました。

今回はすぐにその一人暮らし高齢女性から娘さんに連絡、相談があり、工事前にキャンセルをして未然に工事を断ることができました。

これまで皆様にご注意を呼びかけてきた屋根などの『点検商法』がありましたが、新たに給湯器、分電盤などの点検を騙る被害が急増しているとのことです。不審な男が何度もウロウロして家庭の様子を探っていたのではないかとと思われることはありませんか。注意してください。

参考：

■神奈川県HP「給湯器、分電盤、屋根等の点検商法に関する相談事例」

更新日：2025年1月15日

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/cnt/f370208/p441111.html>

■横浜市HP「給湯器・分電盤・屋根修理などの訪問販売に対する注意喚起」

最終更新日 2025年1月31日

訪問だけでなく、電話による勧誘のケースも発生しています。

電話による同様の勧誘も発生しています。050-3154-1636からです。

電話帳ナビによるとこの番号からの発信は点検営業【注意】となっており、女性の声で平日の9時過ぎに分電盤の点検を勧誘してくるもので、国や地方公共団体の指示や指定ではないと、されています。